

## 事務局説明資料(銀証ファイアーウォール・顧客情報管理にかかる最近の処分事例)

---

2022年11月18日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

# 銀証ファイアーウォール・顧客情報管理にかかる最近の処分事例

## 1. 金融庁による行政処分事例(銀証ファイアーウォール規制違反事案)【令和4年10月7日】

### □ 事案の概要

- 複数の法人顧客にかかる非公開情報について、当該顧客の意向に反して、証券会社が同一金融グループ内の銀行から受領し、社内で共有。当該行為は、証券会社役職員が、案件獲得という利益を優先したものであり、証券会社執行役員自らが非公開情報の受領や情報共有に関与している状況も認められた。
- 具体的事例：銀行が保有していた上場会社A社株式に関する売出しに係る非公開情報について、A社は、銀行に対してグループ内証券会社への情報提供の停止を依頼。しかしながら、証券会社の役職員は、売出しにおける主幹事としてのポジションを獲得するため、売出しの実行時期、金額、方法等に関する情報を銀行から複数回受領し、証券会社内関係者に共有。さらに、証券会社の執行役員は、売出しにおいて主幹事のポジションを獲得できるようA社に働きかけて欲しい旨を銀行に対して要請。

### □ 処分の概要

- 証券会社に対し、経営管理態勢及び顧客情報管理態勢の強化等に係る実効性ある業務改善計画の策定・実行を求める業務改善命令を発出。銀行及び持株会社に対しては、再発防止に向けた改善対応策の策定・実施状況の報告と類似事案調査等の妥当性の検証を求める報告徴求命令を発出。
- 上記の業務改善計画(令和4年11月7日までに報告)・改善対応策の進捗状況について、当面の間、四半期毎に報告。

## 2. 日本証券業協会による処分事例(顧客情報管理の不備事案)【令和4年10月19日】

### □ 事案の概要

- 証券会社の社債の引受業務所管部署は、顧客(累計401社)の非公開情報(投資家名・社債の引受けの際の当社での取引金額・需要金額)を掲載した提案書等(累計499件)を社債発行(予定)先(累計195社)に提供し、起債提案を行っていたもの。

※ なお、グループ協働目的での親法人等への提案書等の配付も行われていた。

### □ 処分の概要

- 譴責
- 勧告(非公開情報管理体制見直し、経営陣主導による法令等遵守意識の向上、内部管理態勢構築、等)